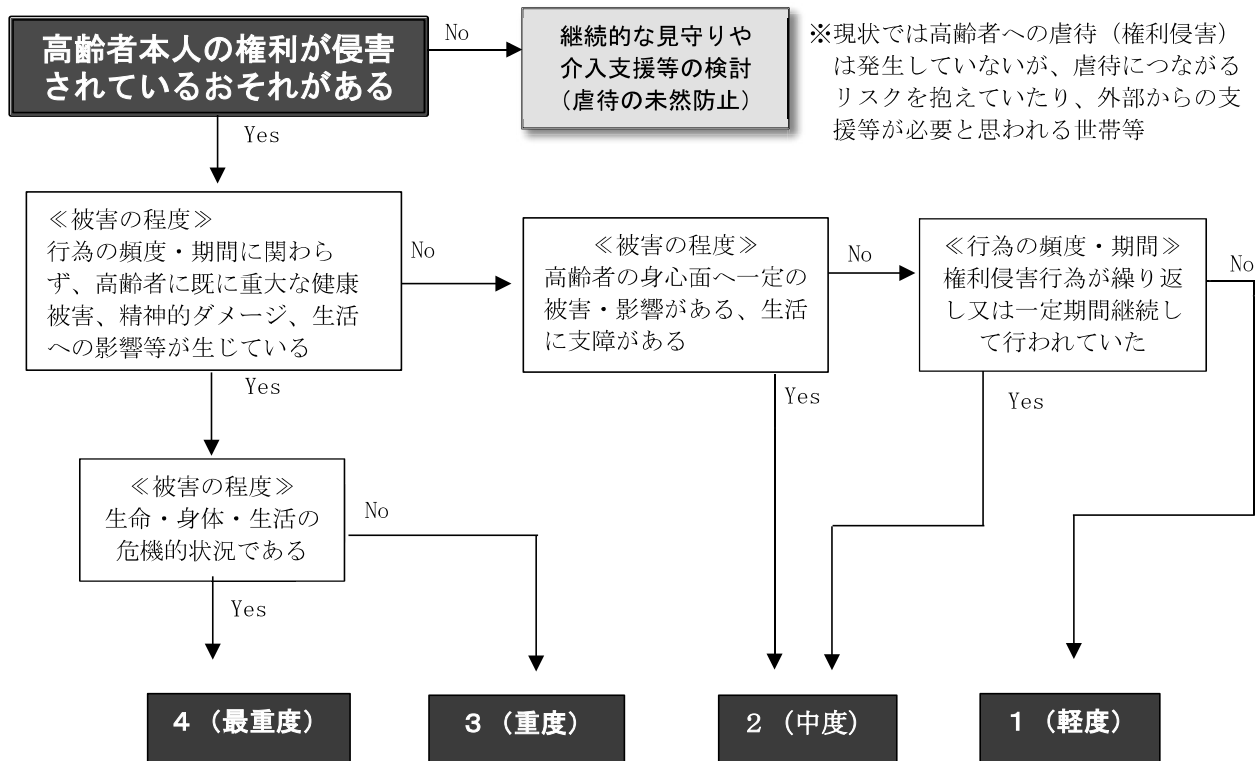


高齢者虐待対応における緊急保護・緊急対応が必要な状況例

確認状況	☐ 情報提供をうけた（事実は未確認） ☐ 事実の確認後（添付資料 ☐ あり ☐ なし）
A. 生命が危ぶまれるような状況が確認される、もしくは予測される	
1. すでに重大な結果を生じている	☐ ①頭部外傷（血腫、骨折） ☐ ②腹部等外傷 ☐ ③意識混濁 ☐ ④重度の褥瘡 ☐ ⑤重い脱水症状 ☐ ⑥脱水症状の繰り返し ☐ ⑦重度の火傷 ☐ ⑧低栄養・全身衰弱 ☐ ⑨急激な体重減少 ☐ ⑩救急搬送の繰り返し ☐ ⑪頻繁に救急車を呼ぶ状況 ☐ ⑫頻回な迷いと保護の繰り返し ☐ ⑬極端に不衛生な環境の継続（ネズミ・ゴキブリ等害虫の蔓延、排泄物の常時散乱した状態）
2. 医療・介護サービスの重大な不足がある	☐ ①重度の疾患・外傷があると思われるにも関わらず、助言・指導をしても未受診の状態が継続 ☐ ②医療や介護を利用させないことによる本人の状態の悪化がある
3. 深刻な暴力行為等がある	☐ ①器物（刃物、ピン、木刀、食器など）を使った暴力の実施がある ☐ ②器物等による脅しがある ☐ ③器物等が常に手の届くところに置いてある等、暴力行為が起りやすい環境による圧力がある ☐ ④暴力行為により、住まい（窓、障子、ふすま等）が何度も破壊されている ☐ ⑤うめき声が聞こえる等の深刻な状況が予測される
B. 深刻に、高齢者本人の保護を求めている	
1. 高齢者本人からの訴えがある	☐ ①明確な保護の訴え ☐ ②「殺される」「（虐待者が）怖い」「何も食べていない」等の訴えと兆候
2. 養護者からの切迫した保護の訴えや、急な態度の豹変がある	☐ ①「何をするかかわからない」「殺してしまうかもしれない」等の訴えと切迫感がある ☐ ②今まで頑なに支援を拒否してきた養護者が、急に支援を受けたいという ☐ ③今まで支援を受けていた養護者が、急に全ての支援を拒否する
C. 本人や家族の人格や精神状態に歪みを生じさせている、もしくはそのおそれがある	
1. 本人や家族の人格や精神状態について、著しい歪みが生じ始めている	☐ ①うつ症状 ☐ ②解離症状 ☐ ③極端なおびえ・震え ☐ ④強い自殺念慮・自殺企図 ☐ ⑤家族間の虐待の連鎖 ☐ ⑥養護者のいる時といない時とで、本人の意向が何度も変わり続ける、意向を表明できない
D. 虐待が恒常化しており、改善の見込みが立たない	
1. 養護者（虐待者）に虐待の自覚や改善意欲が見られない	☐ ①指導を繰り返しても、自覚や改善意欲が見られない ☐ ②行為を正当化し続ける ☐ ③接触や助言に応じない ☐ ④重大な結果（窒息・誤嚥）を生じ得るこだわりのある介護の継続
2. 高齢者側に自覚や改善意欲が見られない	☐ ①自分に起こっていることを認識できない ☐ ②養護者への遠慮等から SOS を出さない
3. 継続的あるいは極端な行動の制限がある	☐ ①自宅からの締め出しによる心身の悪化 ☐ ②[緊急やむを得ない]とは言えない閉じ込め・拘束 ☐ ③外部との連絡を遮断するような行為（住所録を取り上げ友人との関係を断つ、電話線を抜く等）
E. 重篤な経済的損失が生じている、生じるおそれがある	
1. 重篤な金銭搾取や財産を使わせない・使えない状態がある	☐ ①ライフラインの停止 ☐ ②食料がない・偏った食事 ☐ ③公的保険料の滞納の継続 ☐ ④医療・介護サービス利用料の滞納の継続 ☐ ⑤その他（ ）
2. 本人の意思に基づかない、本人の利益になるとは思われないような重大な契約行為	☐ ①預貯金の引き出し等 ☐ ②不動産等の名義の書き換えや処分 ☐ ③本人名義の借金 ☐ ④クレジットカードの不正利用 ☐ ⑤財産上の不当取引の繰り返し（消費者被害等）

①養護者による高齢者虐待における虐待の程度（深刻度）計測フロー



深刻度区分の例

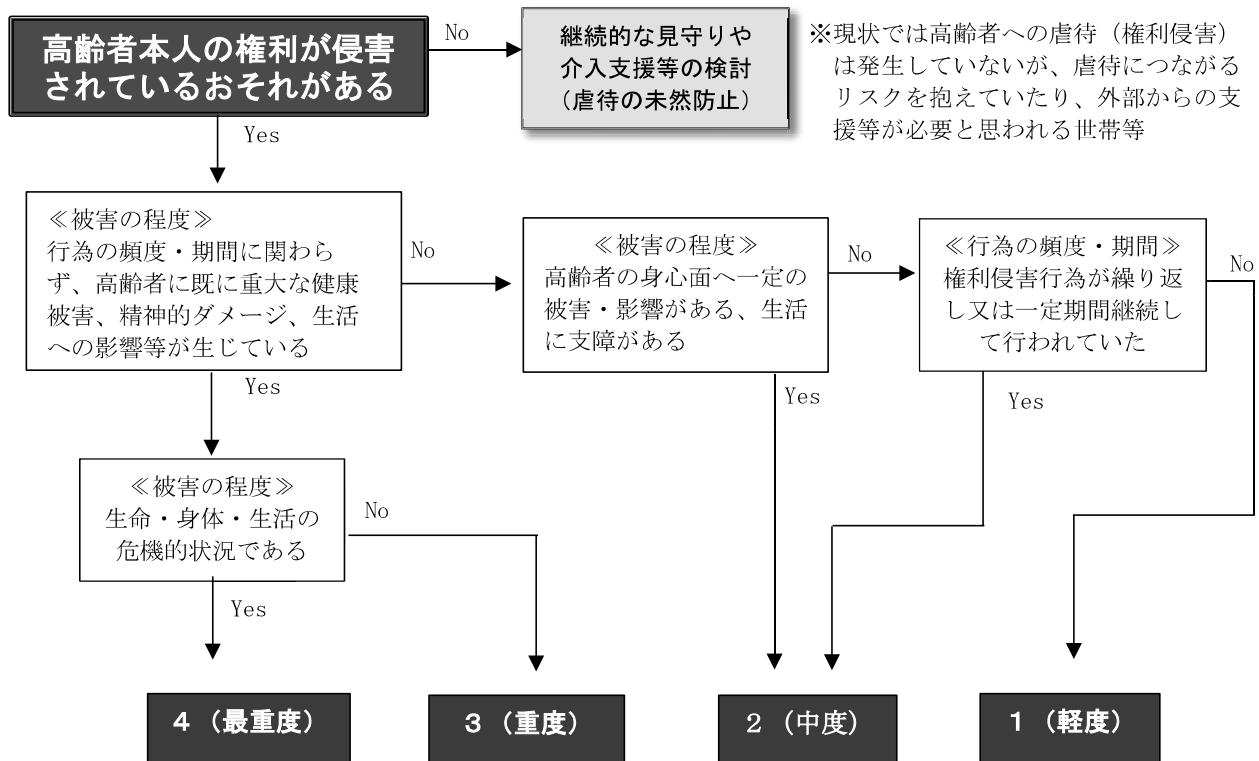
	4（最重度）	3（重度）	2（中度）	1（軽度）
区分の考え方	高齢者の生命が危険に晒されている、心身や生活が危機的状況にある	重大な健康被害が生じている、生活の継続に重大な支障が生じている	権利侵害行為が繰り返されている、高齢者の心身に一定の被害・影響や、生活面で支障が生じている	高齢者の意思を無視した行為、介護者の都合によるケア等が行われている、軽度の被害・影響が生じている
身体	生命の危険、重大な後遺症が残るおそれのある行為（重度の火傷、骨折、頭部外傷、首締め、揺さぶり、拘束、服薬等）	重大な健康被害（生命の危険はない程度の骨折、裂傷、火傷等）	打撲痕、擦過傷、皮下出血等が複数部位にある、繰り返し発生している、行動を制限する行為が繰り返される	威嚇的な行為、乱暴な対応や扱い、強制的な行為がある、軽度の打撲痕や擦過傷、火傷等のケガがある
放棄	重篤な健康問題が生じている（重度の低栄養や脱水、褥瘡、肺炎等）、戸外に放置等	健康問題が生じている（軽度の脱水、低栄養状態、褥瘡等）、救急搬送を繰り返す、極めて不衛生な状態等	食事、排泄、入浴など必要なケアが受けられない状況が一定期間継続、必要な医療・介護サービスの拒否・利用制限等	一時的に食事、排泄、入浴などのケアが不十分な状態、高齢者の状態にあったケアがなされていない
心理	著しい暴言や拒絶的な態度により、精神状態にゆがみが生じている、自傷行為、強い自殺念慮等がある、保護の訴え	生命や身体に危険を感じる威嚇や脅迫的行為（刃物等での脅し、自殺強要等）がある、高齢者本人から恐怖の訴え	暴言、威圧的態度、脅迫、無視、嫌がらせ等の行為が繰り返され、高齢者の自己効力感が低下している	高齢者の意思を無視した行為、侮辱、暴言等がある
性的	望まない性行為、性感染症に至る、等	アダルトビデオ視聴など、わいせつな行為を強要される、性的な写真や動画の撮影、等	性的な言葉がけ、接触、態度、強制的行為などが繰り返されている	性的な言葉がけや態度、強制的な行為など、高齢者が恥ずかしさや苦痛、不快感を感じる行為がある
経済	年金等の搾取等により収入源が途絶え、食事が摂れない、電気ガス水道が止められる、病院や入所施設等から退去させられる、財産の無断売却等	年金等の搾取等により、医療や介護サービス、家賃、光熱水費等の支払が滞ったり、必要なお金が使えない、借金（負債）を背負われる等	生活費や年金等の搾取が繰り返されている、金の無心等	本人の了承なく、年金や預金、財産等を管理されている、生活費や年金・預金、財産等を使われる等

★ 今の時点で考えられる深刻度は？

高齢者虐待対応における緊急保護・緊急対応が必要な状況例

確認状況	☐ 情報提供をうけた（事実未確認） ☒ 事実の確認後（添付資料 ☐ あり ☐ なし）
A. 生命が危ぶまれるような状況が確認される、もしくは予測される	
○	1. すでに重大な結果を生じている ☐ ①頭部外傷（血腫、骨折） ☐ ②腹部等外傷 ☐ ③意識混濁 ☐ ④重度の褥瘡 ☐ ⑤重い脱水症状 ☐ ⑥脱水症状の繰り返し ☐ ⑦重度の火傷 ☒ ⑧低栄養・全身衰弱 ☐ ⑨急激な体重減少 ☐ ⑩救急搬送の繰り返し ☐ ⑪頻繁に救急車を呼ぶ状況 ☐ ⑫頻回な迷いと保護の繰り返し ☐ ⑬極端に不衛生な環境の継続（ネズミ・ゴキブリ等害虫の蔓延、排泄物の常時散乱した状態）
	2. 医療・介護サービスの重大な不足がある ☐ ①重度の疾患・外傷があると思われるにも関わらず、助言・指導をしても未受診の状態が継続 ☐ ②医療や介護を利用させないことによる本人の状態の悪化がある
	3. 深刻な暴力行為等がある ☐ ①器物（刃物、ピン、木刀、食器など）を使った暴力の実施がある ☐ ②器物等による脅しがある ☐ ③器物等が常に手の届くところに置いてある等、暴力行為が起りやすい環境による圧力がある ☐ ④暴力行為により、住まい（窓、障子、ふすま等）が何度も破壊されている ☐ ⑤うめき声が聞こえる等の深刻な状況が予測される
B. 深刻に、高齢者本人の保護を求めている	
	1. 高齢者本人からの訴えがある ☐ ①明確な保護の訴え ☐ ②「殺される」「（虐待者が）怖い」「何も食べていない」等の訴えと兆候
	2. 養護者からの切迫した保護の訴えや、急な態度の豹変がある ☐ ①「何をするかかわからない」「殺してしまうかもしれない」等の訴えと切迫感がある ☐ ②今まで頑なに支援を拒否してきた養護者が、急に支援を受けたいという ☐ ③今まで支援を受けていた養護者が、急に全ての支援を拒否する
C. 本人や家族の人格や精神状態に歪みを生じさせている、もしくはそのおそれがある	
	1. 本人や家族の人格や精神状態について、著しい歪みが生じ始めている ☐ ①うつ症状 ☐ ②解離症状 ☐ ③極端なおびえ・震え ☐ ④強い自殺念慮・自殺企図 ☐ ⑤家族間の虐待の連鎖 ☐ ⑥養護者のいる時といない時とで、本人の意向が何度も変わり続ける、意向を表明できない
D. 虐待が恒常化しており、改善の見込みが立たない	
	1. 養護者（虐待者）に虐待の自覚や改善意欲が見られない ☐ ①指導を繰り返しても、自覚や改善意欲が見られない ☐ ②行為を正当化し続ける ☐ ③接触や助言に応じない ☐ ④重大な結果（窒息・誤嚥）を生じ得るこだわりのある介護の継続
	2. 高齢者側に自覚や改善意欲が見られない ☐ ①自分に起こっていることを認識できない ☐ ②養護者への遠慮等から SOS を出さない
	3. 継続的あるいは極端な行動の制限がある ☐ ①自宅からの締め出しによる心身の悪化 ☐ ②[緊急やむを得ない]とは言えない閉じ込め・拘束 ☐ ③外部との連絡を遮断するような行為（住所録を取り上げ友人との関係を断つ、電話線を抜く等）
E. 重篤な経済的損失が生じている、生じるおそれがある	
	1. 重篤な金銭搾取や財産を使わせない・使えない状態がある ☐ ①ライフラインの停止 ☐ ②食料がない・偏った食事 ☐ ③公的保険料の滞納の継続 ☐ ④医療・介護サービス利用料の滞納の継続 ☐ ⑤その他（ ）
	2. 本人の意思に基づかない、本人の利益になるとは思われぬような重大な契約行為 ☐ ①預貯金の引き出し等 ☐ ②不動産等の名義の書き換えや処分 ☐ ③本人名義の借金 ☐ ④クレジットカードの不正利用 ☐ ⑤財産上の不当取引の繰り返し（消費者被害等）

①養護者による高齢者虐待における虐待の程度（深刻度）計測フロー



深刻度区分の例

	4 (最重度)	3 (重度)	2 (中度)	1 (軽度)
区分の考え方	高齢者の生命が危険に晒されている、心身や生活が危機的状況にある	重大な健康被害が生じている、生活の継続に重大な支障が生じている	権利侵害行為が繰り返されている、高齢者の心身に一定の被害・影響や、生活面で支障が生じている	高齢者の意思を無視した行為、介護者の都合によるケア等が行われている、軽度の被害・影響が生じている
身体	生命の危険、重大な後遺症が残るおそれのある行為（重度の火傷、骨折、頭部外傷、首締め、揺さぶり、拘束、服薬等）	重大な健康被害（生命の危険はない程度の骨折、裂傷、火傷等）	打撲痕、擦過傷、皮下出血等が複数部位にある、繰り返し発生している、行動を制限する行為が繰り返される	威嚇的な行為、乱暴な対応や扱い、強制的な行為がある、軽度の打撲痕や擦過傷、火傷等のケガがある
放棄	重篤な健康問題が生じている（重度の低栄養や脱水、褥瘡、肺炎等）、戸外に放置等	健康問題が生じている（軽度の脱水、低栄養状態、褥瘡等）、救急搬送を繰り返す、極めて不衛生な状態等	食事、排泄、入浴など必要なケアが受けられない状況が一定期間継続、必要な医療・介護サービスの拒否・利用制限等	一時的に食事、排泄、入浴などのケアが不十分な状態、高齢者の状態にあったケアがなされていない
心理	著しい暴言や拒絶的な態度により、精神状態にゆがみが生じている、自傷行為、強い自殺念慮等がある、保護の訴え	生命や身体に危険を感じる威嚇や脅迫的行為（刃物等での脅し、自殺強要等）がある、高齢者本人から恐怖の訴え	暴言、威圧的態度、脅迫、無視、嫌がらせ等の行為が繰り返され、高齢者の自己効力感が低下している	高齢者の意思を無視した行為、侮辱、暴言等がある
性的	望まない性行為、性感染症に至る、等	アダルトビデオ視聴など、わいせつな行為を強要される、性的な写真や動画の撮影、等	性的な言葉がけ、接触、態度、強制的行為などが繰り返されている	性的な言葉がけや態度、強制的な行為など、高齢者が恥ずかしさや苦痛、不快感を感じる行為がある
経済	年金等の搾取等により収入源が途絶え、食事が摂れない、電気ガス水道が止められる、病院や入所施設等から退去させられる、財産の無断売却等	年金等の搾取等により、医療や介護サービス、家賃、光熱水費等の支払が滞ったり、必要なお金が使えない、借金（負債）を背負わされる等	生活費や年金等の搾取が繰り返されている、金の無心等	本人の了承なく、年金や預金、財産等を管理されている、生活費や年金・預金、財産等が使われる等

★ 今の時点で考えられる深刻度は？

3 (重度)